

【土砂災害防止法の改正】

○平成29年6月19日施行(5月19日交付)

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は避難確保計画の作成・避難訓練の実施の義務化(同法8条の2)

○令和3年7月15日施行(5月10日交付)

※市町村防災計画に定められた施設が対象
※避難訓練は毎年実施する

- ・市町村長に避難訓練の結果報告の義務化(同法8条の2第5項)
- ・市町村長が施設に対して避難確保計画に関する助言・勧告できる制度を創設(同法8条の2第6項)

【富山県内の状況(令和6年3月末時点)】

- ・避難確保計画作成率:100.0%(106施設中106施設)
- ・避難訓練実施率:89.6%(106施設中95施設)

【留意点】

- ・避難確保計画に基づく避難訓練実施の支援(避難訓練は原則年1回以上実施)
※eラーニング教材が国土交通省HPに掲載されていますのでこれらもご活用下さい。
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>
- ・市町地域防災計画の見直しにより施設数が増減した場合は報告をお願いします。

2024年「土砂災害・全国防災訓練」の実施について

【2024年 全国一斉の取組】

「避難の声かけ、安全の確認」(予定)



今年の「土砂災害・全国防災訓練」では、近年の災害で地域の住民や家族が声をかけあうことで避難が進んだ事例が各地で報告されていることから、地域内での声かけにより避難する取り組みや、安全を確認する訓練を重点的に実施する予定です。

【R5年度富山県内での避難訓練実施状況】

土砂災害警戒区域がある県内14市町(舟橋村除く)のうち、8市町で防災訓練を実施。



R5.6.26 富山市 要配慮者利用施設の避難訓練



R5.9.3 氷見市防災訓練



R5.10.29 南砺市防災訓練

土砂災害警戒情報について

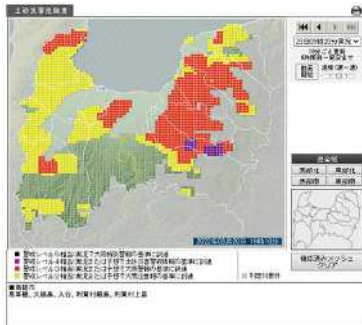
○土砂災害警戒情報とは

- ・ 命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況であることを周知するために、県と気象台が共同で発表する**防災気象情報**。
- ・ **警戒レベル4相当**の情報。**紫色**のメッシュ内の**土砂災害警戒区域**に**避難指示の発令**が基本。

○富山県土砂災害警戒情報支援システム

- ・ リアルタイムで土砂災害の危険度等をHPで公開。
- ・ 土砂災害警戒情報が発表された場合、**補足情報として避難判断地区を記載したFAXを送信**しています。避難指示発令対象地域の検討の参考資料として活用して下さい。

富山県土砂災害警戒情報支援システム



スマートフォン版



モバイルフォン版



- ・ PC版
<https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp>
- ・ スマートフォン版
<https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/sp/>
- ・ モバイルフォン版
<http://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/m/>



補足情報を記載したFAX

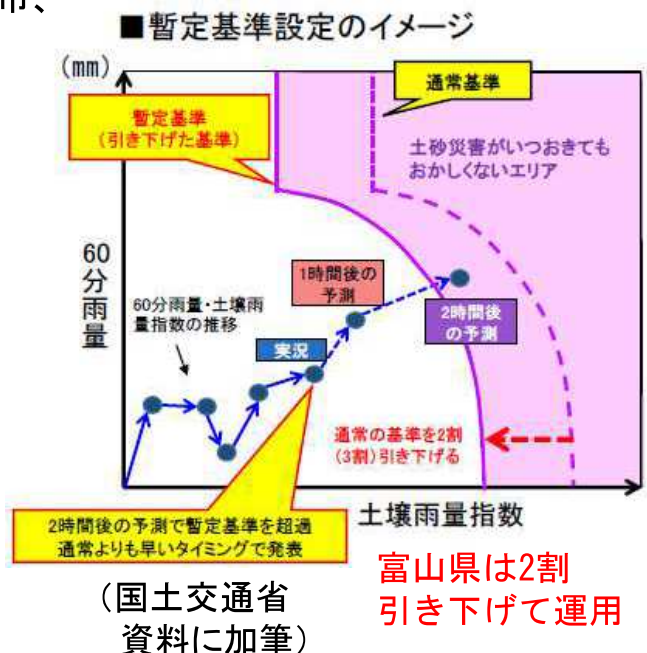
避難判断地区一覧

市町村	避難判断地区名	面積(㎡)	人口(人)	避難指示発令対象地区
氷見市	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
	氷見市 氷見町	1,234,567	12,345	○
高岡市	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○
	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○
	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○
	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○
	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○
	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○
	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○
	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○
	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○
	高岡市 高岡町	1,234,567	12,345	○

土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げについて

1/1の地震後から、震度5強を観測した市町では、土砂災害警戒情報の発表基準を8割に引き下げて運用（いわゆる暫定基準での運用）
→ **避難のリードタイムが短くなっています。**

対象発表区分：富山市平地、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市



- ・ 過去の地震の例では、震度5強エリアでも通常基準より少ない降雨で土砂災害が発生。
- ・ 梅雨期・台風等、今後の降雨の経験状況を鑑み、通常基準に戻すことを検討。

大きな地震の後は土砂災害がおこりやすくなっています  富山県

①危険な斜面、溪流に近づかない

亀裂のある斜面、崩壊した土砂のたまっている溪流などに近づかない

②少しでも危ないと感じたら避難しましょう

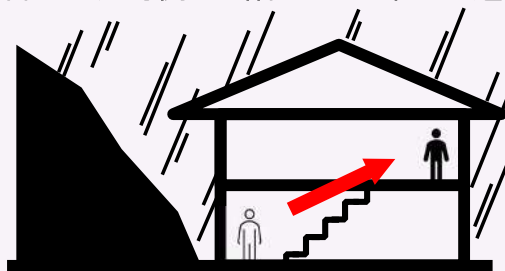
- ・ハザードマップを確認し、原則として、土砂災害警戒区域の外に避難しましょう
(市町村の指定した避難場所、親戚・友人の家、宿泊施設等)

避難場所に避難できない場合の「次善の策」

- ・近隣の堅牢な高い建物(鉄筋コンクリート造等)の高層階へ移動



- ・自宅外への避難に余裕がない場合や、既に自宅の外が危険な状況の場合、斜面と反対側の2階以上の部屋に避難



県・地方気象台では危険が高まった場合、土砂災害警戒情報※を発表します

※震度5強を観測した地域では、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げた暫定基準(通常基準の8割)として運用しています。

市町村からの避難指示が発令された場合は危険な場所から避難してください！